

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和6年3月27日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和6年3月27日(火) 午後1時 7分 開会
午後1時33分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	塚本 崇		
議長	水谷 毅	副議長	松本暁彦		
議員	森西 正				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 大西健一 同局次長代理 香山叔彦
同局副主査 濱野 淳

1. 案件

本会議の議事運営について

(午後1時7分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

先ほどの大阪維新の会の討論での一部発言について協議をしていきたいと思っております。皆様のお手元に先ほどの議事を文字に起こした文面をお渡しさせていただいております。この文面について多くの議員から少し異論があるということでございましたので、議会運営委員会を開いて、今後の議事の進め方等を含めて協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、この文面の中で、2段落目のところがございますが、「このような議案に賛成する方は思考停止に陥ってしまうのではないのでしょうか。楽観的予測に基いて責任を負わないのであれば、議会が機能停止に陥ってしまいます。起立し採決に賛成した方は、市民に広く知っていただいて、この予算や条例に賛成した理由を説明していただきたい。負託していただいた市民へのハラスメントです。」というようなことが少し異論としてありましたので、今後の文面の訂正等含め、取り計っていききたいと思います。この文面については、大阪維新の会の塚本委員から発言をお願いしたいと思います。

○塚本崇委員 今、問題になっている部分として、2段落目「このような議案に賛成する方は、思考停止に陥ってしまうのではないのでしょうか。」の部分と、最後から2行目「負託していただいた市民へのハラスメントです」の部分に対して意見をいただいております。我々としまして、まずこの2段落目、「このような議案に賛成する方」に関しては、他党派に対する攻撃的な意図があったわけではないのですが、そのように

捉えられてしまった部分がございますので、「我々の意見としてこのような議案に賛成できかねます」と、我々の意見を述べさせていただきたいと思っております。それから最後から2行目の「負託していただいた市民へのハラスメントです」のところに対してですが、やはり議案第23号に対して、広く市民から意見をいただいているにも関わらず、これを強行的にやってしまうことに対する違和感から出てきたものであって、ここに対しては釈明の機会をいただければと思います。この文言に対しては非常に言葉の選択が不適当な部分があったと思います。したがって、「負託していただいた市民へのハラスメントです」の「ハラスメントです」を削っていただいて「説明をすべきです」と訂正をお願いしたいと思います。我々も言葉が足りていない部分がありますけど、これに対しては、我々も反対した理由をちゃんと今後説明していくつもりであるということは申し上げておきたいと思っております。

○村上英明委員長 では、ただ今の訂正等も含めて、塚本委員から発言がございましたけれども、他の委員で御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

西谷委員。

○西谷知美委員 訂正していただけることに関しては承知したいと思います。今回の反対討論をされるまでの間にそれぞれの委員会に付託されて、議論も尽くされている中で、文教上下水道常任委員会においてそこまで議論されていたかどうかという部分もありますが、突然そのような発言が出てきたことに対して、私は強烈に違和感を感じましたので、オンラインで広く市民に流されている映像においてパフォーマンスが過ぎるのではないかというのが私の感想で

ございます。以上です。

○村上英明委員長 ほか、ございますでしょうか。

増永委員。

○増永和起委員 今のお話で、発言者の方も補足されていらっしゃるのであれば、それはそれでいいと思います。パブコメを出した方がという話もありましたけれども、もちろんパブコメを出された市民の方もいらっしゃるし、パブコメは出していないけど違う意見をお持ちの市民の方もいらっしゃる。それぞれの議員の後ろには、それぞれの議員を選んだ市民の方がいらっしゃる、ということで、わたしたちも意見はそれぞれ違う時が往々にしてあると思います。そこは戦わせながらということなのですが、それと人格否定であるとか、議員としての全面否定のような、そういうことを応酬しても、そこには市民にとっていい形が生まれないのではないのかと思いますので、やはりそこはお互いに尊重しながら、これからは進めていっていただきたいと思います。以上です。

○村上英明委員長 ほかございますか。

光好副委員長。

○光好博幸委員 訂正された文章についてです。御説明については理解したのですが、文言の中で下から2行目の「負託していただいた市民へ説明をすべきです」のところ、下から4行目の「起立し採決に賛成した方は、市民に広く知っていただき、この予算や条例に賛成した理由を説明していただきたい。」と同じ内容なので、下から2行の一文は全ていらぬのではないかと思います。以上です。

○村上英明委員長 では、委員に御意見を聴いた中で、塚本委員から発言をお願いいたします。

○塚本崇委員 最後の2行目に関しては削除の方向で調整いただければと思います。

○村上英明委員長 では、先ほど塚本委員から再度の発言がございましたけれども、他の委員からその方向に対しての御意見はございますか。

増永委員。

○増永和起委員 今削除とおっしゃったわけですが、本会議の中で、「ここここをこうします」みたいに発言者が言わないと駄目ですよ。ここで「そこは削除します」と塚本委員はそうおっしゃいましたけど、それでいいのでしょうか。議場で香川議員から「ここここはこうします」ということをおっしゃられるということなのでしょう。質問です。

○村上英明委員長 それにつきましては、この議会運営委員会で、訂正内容を取りまとめた上で、塚本委員からその討論の発言者に議会運営委員会でこのように取りまとめたのでその内容で本会議場において訂正の発言をしていただくということで議事を進めればいいのか。

増永委員。

○増永和起委員 今回は会派を代表して意思を公表されているということなので、そういうふうを取っていいのであればそれで問題ないと思います。ただ議会運営委員会で、発言した人がいない中でその発言者の発言について決めることは本来できないのではないかと思っているので、その確認をしておきたかったところです。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後1時19分 休憩)

(午後1時31分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

では、この発言について塚本委員から、説明も含めてお願いします。

○塚本崇委員 それでは、我々の反対討論
に対しての訂正をお願いしたいと思ってお
ります。

1点目です。2段落目「このような議案
に賛成できかねます」と訂正をお願いいた
します。

2点目です。下から2行目「負託してい
ただいた市民へのハラスメントです」を削
除していただき、そこに「我々も反対理由
を広く市民に説明してまいります」という
文言を追記させていただければと思います。

以上です。

○村上英明委員長 塚本委員から文面訂正、
また文面の削除追加という部分で説明がご
ざいましたけれども、他の委員の皆様、こ
の形で御意見いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは、塚本委員か
ら発言があった内容で、今後の本会議の議
事を進めてまいりたいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後1時33分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 西谷知美

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和6年3月27日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和6年3月27日(水) 午後3時33分 開会
午後3時36分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	塚本崇		
議長	水谷毅	副議長	松本暁彦		
議員	森西正				

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 大西健一 同局副主査 濱野 淳

2. 案件

次期定例会の招集日並びに審議日程について

(午後 3 時 3 3 分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名します。

それでは、次期定例会の招集日並びに審議日程について、事務局から説明をお願いします。

濱野副主査。

○濱野事務局副主査 令和 6 年第 2 回定例会の招集日について、市長部局と調整した結果、6 月 1 3 日が招集日と内定されましたので、それに基づき審議日程案を作成いたしております。

お手元に配付しております資料にもとづき、日程案を説明申し上げます。

会期でございますが 6 月 1 3 日から 6 月 2 8 日までの 1 6 日間となります。

本会議初日が 6 月 1 3 日で、提案理由の説明、委員会付託、即決議案の審議となります。また、議会議案の提出締切りでございます。

1 4 日が文教上下水道常任委員会と民生常任委員会、1 7 日が総務建設常任委員会と委員会予備日で、この日が一般質問の届出締切りでございます。1 8 日が委員会予備日、1 9 日が駅前等再開発特別委員会、2 5 日が議会運営委員会、2 7 日が本会議で一般質問、そして 2 8 日が本会議最終日で、一般質問の後、付託議案の委員長報告、採決でございます。また、2 8 日の本会議終了後は、次の定例会の日程を仮決定いただく議会運営委員会でございます。

以上、令和 6 年第 2 回定例会の審議日程案の説明といたします。

○村上英明委員長 ただいま、事務局から説明があったとおり仮決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように仮決定します。

以上で本委員会を閉会します。

(午後 3 時 3 6 分 閉会)

委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 村 上 英 明

議会運営委員 塚 本 崇